

### 建築士法 23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書

建築士法第23条6の規定により、下記の事業年度に係る設計等の業務に関する報告書を提出します。

この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

記

報告事業年度 (西暦表記)	年度分 (年度分)
始期～終期 (西暦表記)	年 月 日 ~ 年 月 日 (年 月 日 ~ 年 月 日)

年 月 日

埼玉県知事 様

報告者：

(一級、二級、木造) 建築士事務所 埼玉県知事登録 ( ) 第 号

事務所名

所在地

電話番号

FAX番号

[法人開設]

法人名

代表者氏名

[個人開設]

開設者氏名







## 管理建築士による意見の概要

【記入必須】 埼玉県知事登録（ ）第 号

[記入注意]

当該事業年度における直近のものから順次記入してください。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日